

健保だより

スタンレー電気健康保険組合

平成31年度(2019年度)
予算のお知らせ

厳しさ増す状況下

保険料率を維持しつつも 健保財政の健全化に努めます

スタンレー電気健康保険組合の平成31年度(2019年度)の予算案が、去る2月15日開催の第140回組合会において可決承認されましたので、その概要をお知らせします。

当健保組合の平成31年度(2019年度)の予算総額は34億8,738万2千円となり、経常収支差引額は、4,969万8千円の赤字となりました。

赤字の主な要因としましては、保険給付費が継続して増加していること、平成29年度より全面総報酬割が導入され後期高齢者支援金が増大していること、また、保険料率を据え置いていることなどが挙げられます。

少子高齢化による労働力人口の減少が問題となる中、団塊のすべての世代が後期高齢者となる2025年に向けて、今後予想される高齢者医療

制度への納付金・支援金等の義務的経費の増加は、健保組合にとって避けられない問題となっています。

当健保組合では、できる限り現行の保険料率を維持しつつ、「データヘルス計画」に基づく保健事業を通して皆さまの健康づくりを支援し、医療費の節約を図ることで、健保財政の健全化に努めたいと考えております。

皆さまにおかれましても、健診や保健事業に積極的に取り組んでいただき、当健保組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

予算の Point

●保険料率は据え置き

平成31年度(2019年度)は、一般保険料率、介護保険料率ともに据え置きます。しかし、健保財政の厳しさは増しており、今後は高齢者医療制度への納付金・支援金等の義務的経費の動向により見極めていきます。

●納付金・支援金が保険料収入の47%に

日本が世界に誇る「国民皆保険」を維持するための、義務的経費である納付金は14億7,803万5千円となり、健保組合の主たる収入源である保険料の47%を占めています。

●保健事業に力を入れ医療費抑制を

ここ数年増加傾向にある医療費等の保険給付費は、前年度比4.9%増の15億2,131万6千円になりました。そのため、健診や保健指導などの保健事業に力を入れていきます。



平成31(2019)年度 収入支出予算概要

収入 (千円)	保険料	3,139,245
	基本保険料	1,661,287
	特定保険料	1,477,958
	国庫負担金	680
	調整保険料	46,309
	繰越金	85,711
	繰入金	200,001
	国庫補助金収入	1,024
	特定健康診査等事業収入	0
	財政調整事業交付金	14,008
雑収入	404	
合計	3,487,382	
経常収入合計	3,141,348	

支出 (千円)	事務費	64,746
	保険給付費	1,521,316
	法定給付費	1,460,946
	付加給付費	60,370
	納付金	1,478,035
	前期高齢者納付金	699,594
	後期高齢者支援金	778,367
	その他	74
	保健事業費	122,831
	還付金	1,522
	財政調整事業拠出金	46,309
	連合会費	1,240
	積立金	378
	雑支出・その他	20,695
	予備費	230,310
	合計	3,487,382
経常支出合計	3,191,046	

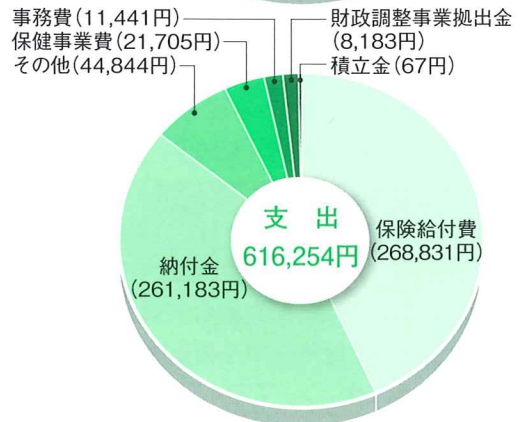
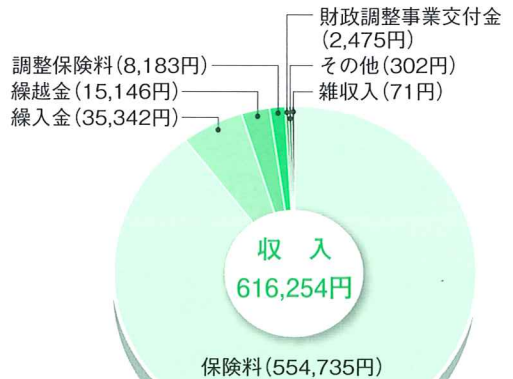
経常収支差引額 ▲49,698千円

介護保険分

収入 (千円)	保険料	338,910
	繰越金	609
	繰入金	30,000
	雑収入	2
合計	369,521	

支出 (千円)	介護納付金	359,000
	還付金	1,000
	積立金	9,519
	雑支出	2
合計	369,521	

被保険者
1人当たりで見ると



予算編成の基礎となった数字

- ◎被保険者数 5,659人 (男性 4,685人、女性 974人)
- ◎平均標準報酬月額 386,263円 (男性 408,329円、女性 279,719円)
- ◎総標準賞与額(年間合計) 9,315,366千円
- ◎平均年齢 42.13歳 (男性 42.85歳、女性 38.85歳)
- ◎被扶養者数 5,140人
- ◎前期高齢者加入率 1.334859%
- ◎健康保険料率 1,000分の90 (事業主 1,000分の45、被保険者 1,000分の45)

- ◎一般保険料率 1,000分の88.7 (事業主 1,000分の44.35、被保険者 1,000分の44.35)
- ◎基本保険料率 1,000分の46.94 (事業主 1,000分の23.47、被保険者 1,000分の23.47)
- ◎特定保険料率 1,000分の41.76 (事業主 1,000分の20.88、被保険者 1,000分の20.88)
- ◎調整保険料率 1,000分の1.3
- ◎介護保険の対象となる被保険者数 3,205人
- ◎介護保険料率 1,000分の14.4 (事業主 1,000分の7.2、被保険者 1,000分の7.2)

健康保険の「扶養取り消し」の手続きをしてください

■ 家族(被扶養者。以下同)が就職したとき

■ 家族が結婚、死亡、離婚したとき

■ 家族が収入基準をオーバーしたとき

60歳未満の人 月収108,334円、かつ年収130万円

原則として60歳以上の人 月収150,000円、かつ年収180万円

■ 家族が失業給付を受給し始めたとき ※以下の収入基準未満の場合、取り消しは不要。

60歳未満の人 日額3,612円 原則として60歳以上の人 日額5,000円

■ 別居家族への仕送り額が基準を満たさなくなったとき(毎月仕送りをしなくなった。手渡しで行っているなど)



「健康保険被扶養者(異動)届」の提出方法

「健康保険被扶養者(異動)届」に必要事項をご記入の上、健康保険証を添えて、事業所の事務担当経由で当健保組合に届け出てください。

★「健康保険被扶養者(異動)届」はスタンレー電気健康保険組合のホームページからダウンロードできます。

スタンレー電気健康保険組合

検索

被扶養者の条件

被扶養者となれる家族の範囲は、主として被保険者の収入により生計を維持している三親等内の親族と決められています。さらに、同居・別居により条件が異なります。

(1)の申請対象者の条件および(2)の被保険者が扶養している実態があることの両方の条件を満たしていることが、認定の条件となります。また当健保組合では、毎年、保険証番号で区切って「被扶養者確認調査」を実施し、被扶養者になった後も扶養の条件を満たしているかどうか、確認を行っています。

(1)申請対象者の条件

		配偶者・子	実兄弟姉妹	祖父祖母・孫	など	お義父・お義母・おじ・おば	備考
60歳未満の人	同居	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> ●収入の考え方:現在および今後の収入が対象で、過去の収入は対象になりません。 ●収入: <ul style="list-style-type: none"> イ) アルバイト・パート・内職を含む給与収入(交通費含む) ロ) 社会保険給付(年金〈老齢・遺族・障害・企業〉、失業給付、傷病手当金、出産手当金等) ハ) 事業収入(農業、漁業、林業、畜産業の必要経費を除いた所得金額) ニ) 利子・配当・不動産収入(必要経費を除いた所得金額) ※退職金は収入に含みません。
	別居	○		申請対象者の収入より援助(仕送り)額が多いこと		×	
60歳以上、または障害年金受給者	同居	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> ●別居の場合:被保険者からの援助額が申請対象者の収入を上回っていないと認定しません。また、継続して行われている必要があります。 ●申請対象者が後期高齢者医療制度(75歳以上)の適用を受けている場合は、被扶養者の対象とはなりません。
	別居	○		申請対象者の収入より援助(仕送り)額が多いこと		×	

(2)被保険者の扶養実態

被扶養者が被保険者の収入で生計を維持している実態が必要です。なお、同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、原則として収入の多い方がその家族の生計を維持するものと判定します。

被扶養者(家族)の資格確認を行います

厚生労働省より「認定されている被扶養者(家族)がその後も被扶養者認定基準の要件を満たしているか否か」厳正かつ公平な再確認を行うよう指導を受けています(健康保険法施行規則第50条)。
平成31年度は7月中旬ごろより行います。

対象者▶ 平成31年4月1日現在、18歳以上の被扶養者(家族)

確認方法▶ 対象者には7月中旬より、「被扶養者確認調書」を被保険者宛に送付します。

必要事項を記入し捺印の上、調査票に記載の該当する書類(収入・無収入を立証する書類)を添付し、期日までに健保組合へご提出をお願いします。

みんなで使おう!

ジェネリック医薬品の基礎知識

「ジェネリック医薬品」という言葉を耳にする機会がだいぶ増えていますが、改めて知っておきたいジェネリック医薬品の知識をまとめました。

ジェネリック医薬品と新薬の比較

ジェネリック医薬品(後発医薬品)
安い薬

新薬(先発医薬品)
高い薬

特許期間切れ
開発から20~25年たち、特許期間が切れ
ている薬です

特許

特許期間中
新しく研究開発された薬のため、特許によ
って保護されています

安い
莫大な研究開発費がかからないため、新薬
よりも安価です

価格

高い
新しく研究開発された薬で莫大な開発費が
かかるため、高価です

新薬と同等
新薬と同等の効果・安全性が検査で確かめ
られています

効果・
安全性

証明済み
臨床試験により、効果・安全性が確かなも
のだけが認可されます

日本のジェネリック普及率を 80%以上に

高齢化で医療費が増大する中で、医療費の節約は社会全体で取り組むべき課題となっています。国は医療費の節約につながるジェネリック医薬品を積極的に推進するために、2020年度末までに国内のジェネリック医薬品の普及率を80%以上とする目標を掲げています。

窓口での自己負担を減らすためにも、健康保険全体を守るためにも、「医療機関ではジェネリック医薬品を選択する」ことにご協力ください。

